令和8年度 第3回 かつらぎ町地域公共交通活性化協議会

会　議　録

日時：令和8年8月31日(月)13:00～14：30
場所：大谷公民館2階大ホール
出席者：17名(うち2名は会長委任)

会議次第：　1. 開会
　　2. あいさつ
　　3.報告事項
　　4. 議事
　　5. 閉会

報告事項について：
(1)第2回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会の書面開催について　意見なし

議事について：

保留

議題1 かつらぎ町コミュニティバス再編(案)について
➡新設の路線(林間田園都市行)と既存路線の再編を分けた案、地域連携部会で進めるかどうかも含めて検討した上での進め方の案を次回会議に再上程する。

【意見】
〇かつらぎ町コミュニティバスの運行を担っており、事前に町から再編案の概要について説明を受けている。しかし、労働条件等を考慮した上で、実際に実施可能かどうかの検証はまだ行えていない。取り組める部分には協力していくが、対応が難しい内容もあると思うので、現行の案のままでは実施できないことが生じる可能性もある。

【質問事項】
〇スケジュールを教えてほしい。
→答：R8年度　再編案検討
　　R9.4～R9.9　許可等の手続き

R9.10～R10.3　実証運行
R10.2　検証、協議会開催
R10.4　本格運行

〇今年度中にまとめるというのは、地域連携部会でまとめるということか。
→答：地域連携部会で協議するが、専門知識があるわけではないので、あくまで意見をもらう。その意見がそのまま協議会に上がるわけではなく、そこから交通事業者や運輸局等と調整をする。アンケートの実施も検討したい。

〇議論は、地域連携部会の利用者目線だけか。許認可や実現可能性の判断が必要になると思う。荷が重いように感じるが、このメンバーで協議可能か。
→答：ゼロベースで意見をもらうのではなく、本日の資料にある再編案を示して意見をもらう。地域連携部会には、協議会委員にオブザーバーとして参加を要請することもある。必要に応じて、要請させていただきますので、よろしくお願いします。

〇会議次第p.5だと、住民を主体として地域連携部会で進めるように見える。例えば、林間田園都市行の案でいうと、住民からすると「あったらいいな」と思う。ただ、実施しようとすると、関係機関との調整が必要になると思うが、それぞれ別で意見聴取するというまわりくどいことをするのか。
→答：今回、協議会で再編案を示すにあたり、関係機関と話をした。今後も住民の意見もいただくが、町の方で、交通事業者や運輸局等の関係機関と協議しながら進めていきたい。

〇並行して、交通事業者部会でも協議を進めるイメージを持っていたが、違うのか。
→答：交通事業者部会、交通事業者に個別に意見を聞くことも並行して進めていく。

〇取捨選択や優先順位付けを行う上で、地域公共交通計画との関連性や、どのような課題にどう貢献できるかを示すことが重要である。現状の資料では、「何をすればどうなるか」はあるが、「誰がどれほど便利になるか」「利用見込み」「事業者への影響」が見えてこず、委員として判断が難しい。林間田園都市の事例では、代替手段がなく送迎してもらっている人と駐車料金の負担はあるが移動できている人がいるが、誰を救うべきか（ターゲット）を議論できる情報の提示が必要である。どのような議論を求め、そのために必要な情報は何かを整理した上でご提示いただきたい。
→答：公共交通事業は地域公共交通計画に基づき進めるべきものであるため、計画のどの部分に基づく施策かがわかる資料に修正等して、提示させていただきたい。

〇地域連携部会で出る利用者目線の意見は、アンケートや自治会の集まり等で出てくる意見と同じだと思う。地域連携部会の役割が明確になっていない。実現可能性の判断は交通事業者が担い、部会を存続させつつ、別途ワーキンググループを設けて意見を吸い上げる方法もある。（他自治体で事例あり）

〇国庫補助、交通空白補助の活用を想定した、「かつらいど」と同じような実証をイメージしているのか。
→答：国庫補助の活用を想定している。

〇令和7年度の「かつらいど」のスケジュールは時間的に余裕がなく、本来必要な分析期間を十分に確保しないまま、実証から本格運行、計画反映まで進めるイレギュラーな形だった。フィーダー補助金の活用も考慮するならば、例えば、10月～3月までの半年間の実証の後に、半年間の検証期間を設け、その上で本格運行に移行するなど、実証結果をしっかりと検証できるスケジュール設定にしてほしい。また、交通事業者においては、人手や車両の問題から運行形態の変更にすぐに対応できないケースもあるため、こうした事情も十分に考慮して進めてほしい。
→答：スケジュールについては、補助金の活用を最大限図り、実証と本格運行を切れ目なく実施したいという考えがあった。いただいたご意見のとおり、実証結果の検証は重要であるため、スケジュール等についても改めて関係機関と協議・相談させていただく。

〇地域公共交通計画に記載されている「コミュニティバスの見直し」と「林間田園都市行の新設」の業務を再編としてひとまとめにすることに違和感がある。新設にあたっては、橋本市のネットワーク会議の了解や、関係機関との調整・影響の整理が必要ではないか。この資料では、地域連携部会が町の地域公共交通計画を主体的に進めているように見える。本来、具体的な進め方は交通事業者部会で、意見の吸い上げはワーキンググループで行うべきであり、交通事業者が十分に把握できていない状態で地域連携部会が進める形には合意できないため、しっかりと区別してほしい。
→答：新たな路線を作ることは「新設」と捉えるのが妥当であると考える。橋本市まで延伸する新設路線と、既存コミュニティバス路線の再編とを明確に分け、地域連携部会の役割も含めて日を改めて議論する。

〇議題の趣旨としては、この案をもとに住民を中心とした地域連携部会で議論するということであれば、協議会の中で案を検討する流れがもう少し必要という理解でよいか。
→答：再度議題として挙げる。

〇林間田園都市行のバスについて、行きは利用できるとしても、帰りは林間田園都市から大阪方面の定期券を所持している場合、帰りの交通手段をどうするのかという問題がある。また、定期はかつらぎ町から買っているが、便がなくて、行きは送迎してもらっている人をターゲットとする場合、林間田園都市までのバス代が追加で必要になるため、ニーズ調査が必要である。
→答：往復での運行が望ましいと考えているが、行きはある程度利用が固まる一方、帰宅時間はまちまちであり、それをカバーするために多数の便を運行するのは難しい。基本的には「公共交通を利用する人を増やしたい」という考えがあり、帰りは電車を利用してもらうことで電車の利用者増につなげたい。ただし、通勤費用等の面からどれだけの需要が見込めるか不透明な部分もあるため、実証実験を通じて検証していきたい。

〇通院コースの新たな停留所（p.14・15 かつらぎIC南前）はどのような効果が見込めるのか。他に需要がありそうな場所があるように思う。
→答：通院コースが交通量の多い国道24号沿いであるため、切り欠きのある場所を候補とした。現状運行している旧道の代替として設定した。今後、警察や道路管理者との協議は必要である。

〇今日は構想の提示にとどめ、運行主体が実行可能な範囲を踏まえた上で交通事業者部会で検討すべき。今後どのように進めていくのか整理し直してはどうか。また、橋本市のネットワーク会議との関わりについても、他自治体では、別自治体が出席している事例がある。
→答：かつらぎ町だけで完結する話でないことは認識おり、協議を行っていきたい。橋本市にオブザーバーとして出席してもらうことや、逆に橋本市のネットワーク会議に参加することも必要であると考えている。
（紀の川市とかつらぎ町で行っているのと同様のイメージで進めていただければよいと考えている。（和歌山運輸支局より））

<u>その他</u>
〇資料 P19～24 の説明　　意見なし

〇10月1日から、道路標識がなく、中央線がない道路の制限速度が時速30㎞となる。これにあわせて、コミュニティバス時刻表を見直しているか。
→答：影響なし。